

郵政民営化委員会（第127回）議事要旨

日 時：平成27年1月16日（金）10：20～11：10

場 所：永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会室

出席者：増田委員長、米澤委員長代理、老川委員、清原委員、三村委員

日本郵政株式会社 谷垣専務執行役

株式会社ゆうちょ銀行 向井常務執行役

株式会社かんぽ生命保険 千田常務執行役

1. 概要

- ① 昨年12月26日付けで公表された「日本郵政グループ3社の株式上場」について日本郵政株式会社から説明があり、質疑応答が行われた。
- ② 3年ごとの総合的な検証に関する意見の取りまとめに関して、今後、第3四半期決算報告等の状況を追加聴取することなど、「今後の議論の進め方等」について委員間で話し合いが行われた。

2. 委員会での説明・意見等

(1) 説明等の概要

- 日本郵政グループ3社の株式上場について【資料127-1】
 - ・ 来年度半ば以降、日本郵政及び金融2社の株式の同時上場を目指すこと
 - ・ 金融2社株式の売却は、まずは、保有割合が50%程度となるまで段階的に売却していくこと
 - ・ 新規上場時における金融2社株式の売却収入は、政府からの自己株式（日本郵政株式）の取得資金に充てること
 - ・ 金融2社の上場時の主幹事証券会社は、日本郵政の主幹事証券会社と同一とすること
- 今後の議論の進め方等（案）【資料127-2】
 - ・ 今後の議論の方向性として、事務局より
 - ①対象期間は、民営化後今日までとし、改正民営化法施行（平成24年10月）後の状況変化に重点を置く
 - ②日本郵政グループの経営実情やサービスの提供状況等を踏まえ、同業他社等の動向も視野に入れつつ、客観的事実に基づいて、国民の利便性は向上したか等を検証していくとの案の提示があった。
 - ・ その後、委員間で自由討議を行い、女性の活用策等追加すべき観点について意見が出された。

(2) 委員からの意見等

○ 日本郵政グループ3社の株式上場について

- ・ いつ金融2社の株式保有割合が50%となると想定しているのか。
(⇒ 回答を控えるが、金融2社の経営の自由度、グループの経営一体性、市場の状況等を見ながら判断していく。)
- ・ 金融2社の株式を当面50%まで売却するというのは、今後の経営のフリーハンドを得たいという意味か。
(⇒ 金融2社の経営自由度の拡大は当然念頭にある。)
- ・ ゆうちょ銀行の新規業務への進出についてどのように考えているか。
(⇒ エクイティストーリーを作成していく中で考えていく。)
- ・ 法律上、早期に全部の処分を目指すこととされている金融2社株式を、当面50%まで売却すると表明した意義は。
(⇒ ①金融2社の経営状況、②ユニバーサルサービスの確保を勘案して株式の処分を進めるとの法律上の趣旨に沿って述べているもの。その後も法律どおり株式処分を進める。)
- ・ 西室社長より、当初10～15%売り出すとの国会答弁があったが、その意図は。
(⇒ 東証の上場ルールの特例について調整の上、売出割合を決めていく必要があるという意味の答弁である。)

○ 今後の議論の進め方等(案)

事務局案に加えて、以下のような観点を加えてはどうかとの意見があった。

- ・ 女性の活用策、ダイバーシティ推進
- ・ 従業員の働きがい向上に向けた取組
- ・ 地域社会における郵便局の役割
- ・ 利用者の信頼性を高めるためのコンプライアンスの向上
- ・ 郵便局ネットワークを中心としたグループ全体の総合力向上

以上

(注) 議事要旨は事後修正の可能性があることに御留意ください。また、詳細については追って公表される議事録を御覧ください。